

平成 13 年 1 月 29 日 制定 (国空機第 9 号)
平成 13 年 12 月 28 日 一部改正 (国空機第 1025 号)
平成 15 年 5 月 29 日 一部改定 (国空機第 184 号)
平成 17 年 11 月 25 日 一部改定 (国空機第 886 号)
平成 23 年 6 月 30 日 一部改正 (国空機第 282 号)
平成 27 年 12 月 8 日 一部改正 (国空機第 955 号)
令和 4 年 4 月 1 日 一部改正 (国空機第 1190 号)
令和 4 年 11 月 1 日 一部改正 (国空安政第 1873 号)
令和 7 年 4 月 14 日 一部改正 (国空安政第 2988 号)

サーキュラー

国土交通省航空局安全部安全政策課長

件名 : タービン発動機の型式又は名称を変更する場合の取扱いについて

1. 目 的

本サーキュラーは、タービン発動機において、簡単な改修作業により発動機の型式または名称が変更されるもの（例：機体側の要求で減格仕様としたものに別個の名称を与えている発動機）が増えてきたことから、その取扱いの明確化を図ることを目的とする。

2. 型式または名称の変更の取扱い

タービン発動機の型式または名称を変更する場合においては、次の各項をすべて満たすものに限り、型式または名称の変更に係る改修作業を小修理として取扱うものとする。小修理として取り扱う場合の日誌への記載方法については第 3 項のとおり。なお、次の各項のいずれかを満たさないものは、当該改修作業が簡単なものであっても「改造」として取扱うものとする。

- (1) 型式または名称の変更が設計国政府により承認されていること。
- (2) 発動機の同一の Type Certificate Data Sheet に記載されている型式（モデル）間の変更であること。
- (3) 型式または名称の変更に係る改修作業を実施するにあたり、発動機の銘板、FADEC のコネクター・プラグ及び Quick Engine Change 部品を除き、ハードウェア及びソフトウェアの交換を要しないこと。

- (4) 航空機の騒音及び発動機の排出物に影響を及ぼすおそれのある変更ではないこと。
 - (5) 当該発動機の製造時またはその後の台上試運転において、型式または名称の変更後に該当することとなる発動機の運用上の各推力(出力)定格のうち最も高い推力(出力)での性能試験が実施されていること。
- (注) 飛行規程の改訂を要する場合には、整理番号 No.1-001 付録 I-2「飛行規程の作成、管理要領」の第5項に従って改訂申請を行うこと。

3. 小修理として取扱う場合の細則

型式または名称の変更が生じた場合には、搭載用航空日誌の発動機の型式または名称に関する事項について修正しておくものとする。

4. 備考

型式または名称の変更に係る改修作業を小修理として取扱うタービン発動機及びその実施方法として航空局が認めたものについては、「サーキュラーNo.3-007により小修理として扱うことが認められた発動機型式及び実施方法一覧」として航空安全情報管理・提供システム (<https://www.asims.mlit.go.jp>) に掲載する。

5. 関連サーキュラー

4-1 整理番号 No.3-001 航空機の整備及び改造について

附則

1. 本サーキュラーの発行をもって、TCL-138B-97(平成9年3月13日付け)を廃止する。

附則(平成23年6月30日)

1. 本サーキュラーは、平成23年7月1日から適用する。

附則(平成27年12月8日)

1. 本サーキュラーは、平成27年12月8日から適用する。

附則(令和4年4月1日)

1. 本サーキュラーは、令和4年4月1日から適用する。

附則(令和4年11月1日)

1. 本サーキュラーは、令和4年11月1日から適用する。

2. 本サーキュラーの適用をもって、「サーキュラーNo.3-007により小修理として扱う発動機型式及び名称の変更とその実施方法について」（令和3年12月21日付け）を廃止する。

附則（令和7年4月14日）

1. 本サーキュラーは、令和7年4月14日から適用する。

本サーキュラーに関する質問・意見等については下記に問い合わせること。

国土交通省 航空局安全部安全政策課 航空機検査官

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

電話番号 03-5253-8737

FAX 03-5253-1661

搭載用航空日誌の記載例

国籍及び登録記号	JA□□□□	耐 空 類 別	飛行機 輸送 T
種 類	飛行機	登 錄 番 号	第 XXXXX 号
型 式	XXXX 式○○○○型	登 錄 年 月 日	令和○年○月○日
製 造 番 号	XXXX	型 式 証 明 番 号	第 XXX 号
製 造 者	XXXXX	製 造 年 月 日	令和○年○月○日
発動機型式及び出力	XXX 式 XXX-XX 型 XXXLBS	プロペラ又は回転翼型式	
発 動 機 数	2	プロペラ又は回転翼数	
耐 空 証 明 書 番 号		備 考 令和○年○月○日 PW4074 型	
耐空証明書 有効期間		発動機型式及び出力を次のように変更した。 1.令和△年△月△日 PW4077 型に変更 88,040 LBS 2.令和□年□月□日 PW4074 型に変更	

修理、改造又は整備実施記録の記載例

実施年月日	実施箇所及び交換部品名	実施理由	実施場所	確認年月日	確認を行った者の署名 又は記名押	備考
△.△.△	P&W PW4000 シリーズ・エンジン・マニュアル	* * * *に基づく改修作業実施				
	発動機型式を PW4074 型から PW4077 型に変更	△.△.△	○○ ○○	印		
□.□.□	P&W PW4000 シリーズ・エンジン・マニュアル	* * * *に基づく改修作業実施				
	発動機型式を PW4077 型から PW4074 型に変更	□.□.□	○○ ○○	印		